

マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

令和8年10月

代表理事組合長

金井 猛弘

近年、マネー・ロンダリングや特殊詐欺などの金融犯罪は、手口が高度化・巧妙化し、全国的に被害が発生しています。JAバンクにおいても、口座の不正利用や詐欺被害が確認されており、金融犯罪は地域や規模を問わず、誰にでも起こり得る身近な問題となっています。

当組合では、組合員・利用者の皆さまの大切な財産を守り、安心して金融サービスをご利用いただくため、マネー・ロンダリングおよび金融犯罪対策を重要な経営課題として位置付けています。不正な取引を未然に防ぐための確認や、疑わしい取引の把握・対応など、日々の業務の中で必要な対策を確実に実施し、金融犯罪の防止に努めています。

また、国際的な金融犯罪対策の評価であるFATF（金融活動作業部会）による審査が2028年頃に予定されており、日本の金融機関全体として適切な対策が求められています。当組合としても、求められる水準に沿った取組みを継続し、金融システムの信頼維持に貢献してまいります。

金融犯罪対策は、組合員・利用者の皆さまの安全を守るための大切な取組みです。今後も、安心してご利用いただける金融サービスの提供に向け、役職員一同、対策の強化と適切な対応に努めてまいります。